

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ		
○京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく指定希少野生生物の指定等 (自然環境保全課)	887	○道路の位置の指定 (丹後土木事務所)	889
○救急病院である旨の告示 (医療課)	888	選挙管理委員会	
○道路の区域変更 (山城南土木事務所)	〃	○政治団体の設立	〃
○道路の供用開始 (丹後土木事務所)	〃	○政治団体届出事項の異動	891
		○政治団体の解散	893
公 告		○政治団体の収支報告書の要旨	〃
○都市計画地区計画の決定に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)	〃	○資金管理団体の指定	895
○都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧 (山城北土木事務所)	889	○資金管理団体届出事項の異動	〃
○都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)	〃	○資金管理団体の指定の取消し	896
		正 誤	
		○令和4年10月21日付け京都府公報第354号中	〃

告 示

京都府告示第655号

京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例(平成19年京都府条例第51号)第2条第2項に規定する指定希少野生生物を次のとおり指定等する。

令和4年11月29日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 指定希少野生生物の指定

指定希少野生生物		指定する理由
分類群	種名	
両生類	ヤマトサンショウウオ	個体数が著しく少なく、分布域の相当部分で生息地が減少しつつあり、生息地の生息環境の悪化、外来種による捕食により、種の存在に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため

セトウチサンショウウオ	個体数が著しく少なく、分布域の相当部分で生息地が減少しつつあり、生息地の生息環境の悪化、外来種による捕食により、種の存在に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため	
種子植物	キブネダイオウ	個体数が著しく少なく、分布域の相当部分で生育地が減少しつつあり、生育地の生育環境の悪化、外来種による遺伝的かく乱により、種の存在に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため
	ヒメザゼンソウ	個体数が著しく少なく、分布域の相当部分で生育地が減少しつつあり、生育地の生育環境の悪化により、種の存在に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため
	トモエソウ	個体数が著しく少なく、分布域の相当部分で生育地が減少しつつあり、生育地の生育環境の悪

	化、生育地における過度の採取により、種の存在に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため
ユキミバナ	個体数が著しく少なく、分布域の相当部分で生育地が減少しつつあり、生育地の生育環境の悪化、生育地における過度の採取により、種の存在に支障を来すおそれがあることから特にその存続を図る必要があるため

2 指定希少野生生物の指定の解除

指定希少野生生物		指定を解除する理由
分類群	種名	
両生類	カスミサンショウウオ	分類の見直しにより、京都府内に生息しないものとされたため

京都府告示第656号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和4年11月29日

京都府知事 西 脇 隆 俊

名 称	所 在 地	認 定 年 月 日	認定期限
精華町国民健康保険病院	相楽郡精華町大字祝園小字砂子田7	令 4. 10. 31	令 7. 10. 30
京都山城総合医療センター	木津川市木津駅前1丁目27	〃	〃

京都府告示第657号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和4年11月29日から令和4年12月13日まで縦覧に供する。

令和4年11月29日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 木津信楽線
- 3 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延 長
相楽郡和東町大字原山小字向井山23の1から	前	最小 9.8 ^m 最大 37.7	284.4 ^m
	後	最小 26.9 最大 85.8	

- 4 縦覧場所 京都府山城南土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第658号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和4年11月29日から令和4年12月13日まで縦覧に供する。

令和4年11月29日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 宮津野田川線
- 3 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
宮津市字小田小字荒田1827の1から 宮津市字小田小字荒田1829（右）まで	令和4年11月29日

- 4 縦覧場所 京都府丹後土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

公 告

京都市から京都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画（久世築山町ものづくり拠点地区）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和 4 年 11 月 29 日

京都府知事 西 脇 隆 俊



城陽市から宇治都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府山城北土木事務所において縦覧に供する。

令和 4 年 11 月 29 日

京都府知事 西 脇 隆 俊



京都市から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画（佛教大学広沢地区）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律

第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和 4 年 11 月 29 日

京都府知事 西 脇 隆 俊



建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和 4 年 11 月 29 日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年 月 日	所管土木 事務所名	道路の位置	道路の 延 長	道路の 幅 員
丹第49号	令 4. 11. 21	京都府丹 後土木事 務所	京丹後市峰 山町新町小 字中溝2116 の1	m 54. 1	最小 m 6. 0 最大 6. 0

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第107号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により政治団体から届出のあった政治団体の設立に係る事項は、次のとおりである。

令和 4 年 11 月 29 日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪 内 正 一

政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

1 以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部

政治団体の 名 称	代表者の 氏 名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	届 出 年 月 日
自由民主党 和東町支部	村城 信隆	村山 一彦	相楽郡和東町別所葭谷7 村城方	令和 4 年 10 月 12 日

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の 名 称	代表者の 氏 名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	届 出 年 月 日
中村たかし 後援会	中村 隆資	竹内 絵理	八幡市八幡安居塚1の83	令和4年9月6日
伏見未来計 画	村山 登	山岸 隆行	京都市伏見区桃山町丹後7の1 シャトレカルマン1階	令和4年9月9日
鍼光会	武田 光樹	武田 光史	福知山市中ノ38の2	令和4年9月12日
増田だいす けを大きく する会	嶋田 雅博	増田 恵理	京都市伏見区桃山町大島25の21	令和4年9月12日
竹内さや後 援会	竹内 紗耶	竹内 祐貴	京都市右京区西院東中水町7 日商岩井朱雀マンション 207号	令和4年9月20日
武田みつき を育てる会	武田 光樹	武田 光史	福知山市中ノ38の2	令和4年9月20日
左京区の未 来を考える 会	豊田 恵美	豊田 恵美	京都市左京区岩倉忠在地町277の1	令和4年9月22日
ますなり竜 治後援会	増成 竜治	増成 恵子	京都市伏見区向島立河原町62の14	令和4年9月26日
土方りさ後 援会	土方 莉紗	土方 莉紗	京都市南区上鳥羽八王神町347	令和4年9月27日
青山まゆみ 後援会	青山 純一	加藤 万依	向日市寺戸町中村垣内33の24	令和4年9月28日
木津川市の まちづくり を考える会	谷口 英子	サフォーノ フ・アレク サンドル	木津川市加茂町里新戸87の2	令和4年9月28日
谷口えいこ とまちづく りする会	谷口 英子	サフォーノ フ・アレク サンドル	木津川市加茂町里新戸87の2	令和4年9月28日
共生フォー ラム	中野 透	福井 有紀	京都市中京区烏丸御池上る東側二条殿町541	令和4年9月29日
小見山正後 援会	小見山 正	小見山 正	木津川市相楽台7丁目17の1	令和4年10月4日
山木ひろや 後援会	山木 正廣	山木 瑞歩	亀岡市西つつじヶ丘大山台2丁目1の5	令和4年10月4日
山本洋平後 援会	山本 洋平	山本 彩	京都市伏見区京町6丁目70の1 1階	令和4年10月4日
坂本英人後 援会	坂本 英人	坂本かおり	相楽郡笠置町大字笠置小字井尻23の2	令和4年10月5日
大石よしあ き後援会	茨木 儀一	浪川 昌和	亀岡市禰田野町佐伯斎ノ神12	令和4年10月11日
岡本りょう いち後援会	岡本 美保	岡本 亮一	京田辺市同志社山手1丁目20の13	令和4年10月11日
津田ひろや 後援会	津田 朋子	津田 貴子	京都市北区上賀茂池殿町8	令和4年10月11日

西脇隆俊を 励ます京田 辺の会	石丸 庸介	井澤 宜子	京田辺市河原食田10の48	令和4年10月12日
みなみ正弘 後援会	伊藤 清美	門川 健治	舞鶴市字行永2032の5	令和4年10月12日
大河内あき ら後援会	大河内 章	宇野 賢志	京都市右京区嵯峨天龍寺今堀町13の13	令和4年10月14日
くまざわ真 昭後援会	熊澤 真昭	熊澤ゆき江	京都市左京区岩倉村松町108の59	令和4年10月14日
林てつじ後 援会	林 徹司	林 隆子	亀岡市東つつじヶ丘曙台1丁目3の13	令和4年10月14日
井上耕作後 援会	今田 浩	井上 大輔	亀岡市余部町下条31	令和4年10月19日
小林ひとし 後援会	中村 俊孝	堀田 稔	亀岡市本梅町西加舎上条20	令和4年10月19日
法貴たかし 後援会	原田 慎吾	木内 俊明	亀岡市曾我部町西条中檀ノ上14の1	令和4年10月19日
大西陽春後 援会	山本 武	中西 毅	亀岡市曾我部町犬飼池ノ北24の3	令和4年10月24日
本気かめお か	辻野 康司	辻野さなえ	亀岡市西つつじヶ丘五月台1丁目24の1	令和4年10月24日
田中ひでゆ き後援会	野字 博治	奥井 寛之	京都市右京区西院三蔵町35 辻田ビル2F	令和4年10月26日
日本共産党 森よしはる 後援会	上林 喜三	吉田 容子	京都市下京区夷馬場町1 日本共産党京都南地区員会	令和4年10月26日
ましもひろ あき後援会	眞下 弘明	三輪 香苗	舞鶴市字本83	令和4年10月28日
えもとかよ こ後援会	木下 義昭	西尾日出男	京都市右京区西院西淳和院町26の2	令和4年10月31日



京都府選挙管理委員会告示第108号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により政治団体から届出のあった政治団体届出事項の異動に係る事項は、次のとおりである。

令和4年11月29日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪内 正一

政党の支部

政治団体の名称	代表者の名 氏	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党京都府宅建支部	梶原義和	代表者	梶原義和	伊藤良之	令和4年9月2日
		会計責任者	清水章	武市清浩	
参政党京都支部	水谷達也	主たる事務所の所在地	京都市右京区西院小米町34の12 京都マイペンション104号	京都市下京区堺町通綾小路下永原町153 コアラロイヤル京都104号 吉田功方	令和4年8月24日
		代表者	水谷達也	吉田功	
日本維新の会参議院京都府選挙区第1支部	楠井祐子	主たる事務所の所在地	京都市中京区小川通御池上る下古城町391 ブルック御池702号	京都市上京区築山南半町242	令和4年8月30日
自由民主党京丹後峰山支部	安井美佐子	会計責任者	安井美佐子	平井良行	令和4年7月1日
日本維新の会衆議院京都府第1選挙区支部	堀場幸子	会計責任者	神農美恵	長橋由理	令和4年10月26日
自由民主党京都府旅客船支部	木本正治	主たる事務所の所在地	京都市東山区大黒町通五条上る大黒町305	与謝郡与謝野町上山田641の1 丹後海陸交通(株)内	令和4年10月27日
		代表者	木本正治	小倉信彦	
		会計責任者	山田正克	谷口秀一	
立憲民主党京都府第5区総支部	山本和嘉子	主たる事務所の所在地	福知山市駅前町330 コンフォート足立2B	福知山市字内記39の7 栄ビル1階	令和4年9月20日

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の名 氏	異動事項	新	旧	異動年月日
くすいゆうこ後援会	楠井祐子	主たる事務所の所在地	京都市中京区小川通御池上る下古城町391 ブルック御池702号	京都市上京区築山南半町242	令和4年8月30日
池田政経懇話会	池田正義	会計責任者	二谷正一	池田恵子	令和4年9月11日
西陣新しい”いぶき”の会	柴田肇男	主たる事務所の所在地	京都市上京区堀ノ内通今出川南入堅門前町414	京都市上京区寺ノ内通千本東入2丁目新猪熊東町347 洛陽織物(株)内	令和4年9月16日
		代表者	柴田肇男	滋賀宏務	
税理士による西田昌司後援会	富村将之	主たる事務所の所在地	京都市南区東九条河辺町23の19	京都市右京区西院高田町17の1 ヴェスト・ノーヴァ西院902号	令和4年9月22日
		代表者	富村将之	中江嘉和	
		会計責任者	藤田高広	福島重典	
いのち輝き和がひろがるふるさとのかい	中西定征	主たる事務所の所在地	京丹后市峰山町杉谷673の2	京丹后市峰山町杉谷699	令和4年10月1日
中山やすし後援会	稲葉悦男	主たる事務所の所在地	京丹后市峰山町杉谷673の2	京丹后市峰山町杉谷699	令和4年10月1日
日本業業政治連盟京都支部	野寄肇	代表者	野寄肇	寺村明	令和4年10月1日
畑武志後援会	岸田清一	会計責任者	畑勝己	畑新喜	令和4年10月18日
京都ミライ図	堀場幸子	会計責任者	神農美恵	長橋由理	令和4年10月26日
あすかいけいこ地方自治研究会	飛鳥井佳子	会計責任者	南俊秋	沼田勝彦	令和4年10月1日

ガンバレあすかいさん市民の会	南 俊 秋	主たる事務所の所在地	向日市森本町藪路52の37	向日市寺戸町西垣内15の27	令和4年10月1日
		代 表 者	南 俊 秋	沼 田 勝 彦	
		会 計 責 任 者	尾 本 明 美	南 俊 秋	
山本わか子後援会	山 本 智 史	主たる事務所の所在地	福知山市駅前町330 コンフォート足立2B	福知山市字内記39の7 栄ビル1階	令和4年9月20日
		代 表 者	山 本 智 史	山 中 源 一 郎	
鯛慶一後援会	生 田 年 幸	主たる事務所の所在地	舞鶴市宇余部下954の4	舞鶴市宇余部下961	令和4年10月30日
日本栄養士連盟京都府支部	荊 木 文 子	代 表 者	荊 木 文 子	澤 田 典 子	令和4年7月1日



京都府選挙管理委員会告示第109号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により政治団体から届出のあった政治団体の解散に係る事項は、次のとおりである。

令和4年11月29日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪内 正一

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の名氏	解散年月日
松尾たけじを励ます会	横 田 恭 治	令和4年2月17日
西陣新しい”いぶき”の会	柴 田 肇 男	令和4年9月16日
森義美後援会	森 義 美	令和4年9月1日
染色伊吹文明後援会	田 村 輝 男	令和4年9月30日
地球環境を守る会	仲 道 俊 博	令和4年10月13日
ほり信子後援会	木 下 義 昭	令和4年9月30日



京都府選挙管理委員会告示第110号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

令和4年11月29日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪内 正一

政治団体の収支報告書の要旨（解散団体分）
(単位 円)

(令和2年分)

松尾たけじを励ます会

報告年月日 令和4年9月2日
(令和4年2月17日解散)

1 収入総額 0
2 支出総額 0

(令和3年分)

森義美後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 森 義 美
資金管理団体の届出に係る公職の種類 綾部市議会議員
報告年月日 令和4年1月27日
(令和4年9月1日解散)

1 収入総額 0
2 支出総額 0

染色伊吹文明後援会

報告年月日 令和4年3月8日
(令和4年9月30日解散)

1 収入総額 110,843
前年繰越額 110,843
2 支出総額 8,715
翌年への繰越額 102,128
3 支出の内訳
経常経費 3,463
備品・消耗品費 3,463
政治活動費 5,252
組織活動費 5,252

地球環境を守る会

報告年月日	令和4年3月10日 (令和4年10月13日解散)
1 収入総額	17,137,328
前年繰越額	7,537,257
本年収入額	9,600,071
2 支出総額	7,246,929
翌年への繰越額	9,890,399
3 本年収入の内訳	
機関紙誌の発行その他の 事業による収入	9,600,000
政治資金パーティー開催事業	9,600,000
その他の収入	71
一件十万円未満のもの	71
4 支出の内訳	
経常経費	5,822,595
人件費	4,963,585
備品・消耗品費	112,200
事務所費	746,810
政治活動費	1,424,334
組織活動費	499,540
機関紙誌の発行 その他の事業費	924,794
政治資金パーティー開催事業費	924,794

西陣新しい”いぶき”の会

報告年月日	令和4年3月8日 (令和4年9月16日解散)
1 収入総額	82,241
前年繰越額	82,241
2 支出総額	0
翌年への繰越額	82,241

ほり信子後援会

報告年月日	令和4年3月25日 (令和4年9月30日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

松尾たけじを励ます会

報告年月日	令和4年9月2日 (令和4年2月17日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

(令和4年分)

森義美後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	森 義 美
資金管理団体の届出に係る公職の種類	綾部市議会議員
報告年月日	令和4年9月26日 (令和4年9月1日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

染色伊吹文明後援会

報告年月日	令和4年10月3日 (令和4年9月30日解散)
1 収入総額	102,128
前年繰越額	102,128
2 支出総額	102,128
3 支出の内訳	
経常経費	8,978
備品・消耗品費	8,978
政治活動費	93,150
組織活動費	93,150

地球環境を守る会

報告年月日	令和4年10月13日 (令和4年10月13日解散)
1 収入総額	17,090,482
前年繰越額	9,890,399
本年収入額	7,200,083
2 支出総額	17,090,482
3 本年収入の内訳	
機関紙誌の発行その他の 事業による収入	7,200,000
政治資金パーティー開催事業	7,200,000
その他の収入	83
一件十万円未満のもの	83
4 支出の内訳	
経常経費	7,027,201
人件費	5,453,699
備品・消耗品費	93,500
事務所費	1,480,002
政治活動費	10,063,281
組織活動費	413,360
機関紙誌の発行 その他の事業費	632,605
政治資金パーティー開催事業費	632,605
寄附・交付金	9,017,316

西陣新しい”いぶき”の会

報告年月日	令和4年9月20日 (令和4年9月16日解散)
1 収入総額	82,241
前年繰越額	82,241
2 支出総額	0
翌年への繰越額	82,241

ほり信子後援会

報告年月日	令和4年10月31日 (令和4年9月30日解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

松尾たけじを励ます会

報告年月日 令和4年9月2日
(令和4年2月17日解散)

1 収入総額 0
2 支出総額 0



京都府選挙管理委員会告示第111号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の指定に係る事項は、次のとおりである。

令和4年11月29日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪内 正一

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
武田光樹	京都府議会議員	銀光会	福知山市中ノ38の2	令和4年9月12日
竹内紗耶	京都府議会議員	竹内さや後援会	京都市右京区西院東中水町7 日商岩井朱雀マンション207号	令和4年9月15日
増成竜治	京都市議会議員	ますなり竜治後援会	京都市伏見区向島立河原町62の14	令和4年9月20日
土方莉紗	京都市議会議員	土方りさ後援会	京都市南区上鳥羽八王神町347	令和4年9月27日
山本洋平	京都市議会議員	山本洋平後援会	京都市伏見区京町6丁目70の1 1階	令和4年10月4日
大河内章	京都府議会議員	大河内あきら後援会	京都市右京区嵯峨天龍寺今堀町13の13	令和4年10月10日
熊澤真昭	京都市議会議員	くまざわ真昭後援会	京都市左京区岩倉村松町108の59	令和4年10月10日
林徹司	亀岡市議会議員	林てつじ後援会	亀岡市東つつじヶ丘曙台1丁目3の13	令和4年10月10日



京都府選挙管理委員会告示第112号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により届出のあった資金管理団体の届出事項の異動に係る事項は、次のとおりである。

令和4年11月29日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪内 正一

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
岸本裕一	北山文化懇話会	主たる事務所の所在地	乙訓郡大山崎町字大山崎小字尻江5の2	京都市北区上賀茂朝露ヶ原町27の2 アクアエルフ上賀茂207	令和4年2月9日
池田輝彦	池田輝彦後援会	公職の種類	京都府議会議員	宇治市議会議員	令和4年10月1日



京都府選挙管理委員会告示第113号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定により届出のあった資金管理団体の指定の取消しに係る事項は、次のとおりである。

令和4年11月29日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪内 正一

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	取消年月日
森 義 美	森義美後援会	綾部市十倉名畑町名島2の1	令和4年9月1日

正 誤

令和4年10月21日付け京都府公報第354号中次のとおり訂正

ページ	行	誤	正
788	下から8	67の一部、12の2、	67の一部、
	下から6	国有地の一部、美濃山御毛通16の3の一部、17の2の一部	国有地の一部並びに美濃山御毛通16の3の一部、17の1の一部、17の2の一部